

神戸市における里親等委託の状況

1. 里親等への委託状況

$$\text{里親等委託率 (\%)} = \frac{\text{里親・ファミリーホーム委託児童数}}{\text{乳児院入所児 + 児童養護施設入所児 + 里親・ファミリーホーム委託児}}$$

<里親等委託児童数・里親委託率の推移> ※各年度末（3/31）時点 ※令和5年度は速報値

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
里親・F H委託児童数 (a)	60	63	62	62	58
乳児院入所児童数 (b)	53	59	46	55	48
児童養護施設入所児童数 (c)	366	368	373	364	365
合計(a+b+c)	479	490	481	481	471
里親等委託率(a÷(a+b+c))	12.5%	12.9%	12.9%	12.9%	12.3%
全国平均（里親等委託率）	21.5%	22.8%	23.5%	未公表	未公表

\* (a) は市外の里親・ファミリーホームへの委託児童を含む

\* (a) の内訳

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
里親	50	48	46	42	41
ファミリーホーム	10	15	16	20	17
合計	60	63	62	62	58

代替養育が  
必要な児童数

<年代別里親等委託児童数の推移>

		R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
代替養育が 必要な 児童数	3歳未満	47	66	51	40	38
	3歳以上就学前	78	54	43	57	54
	学童期以降	354	370	387	384	379
	合計	479	490	481	481	471
里親等委託 児童数	3歳未満	7	6	5	4	5
	3歳以上就学前	16	13	11	8	6
	学童期以降	37	44	46	50	47
	合計	60	63	62	62	58
里親等 委託率	3歳未満	15%	9.1%	9.8%	10.0%	13.2%
	3歳以上就学前	20.5%	24.1%	25.6%	14.0%	11.1%
	学童期以降	10.5%	11.9%	11.9%	13.0%	12.4%
	合計	12.5%	12.9%	12.9%	12.9%	12.3%

<委託・解除件数の推移>

		R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
年度当初の委託児童数		57	60	63	62	62
年度内の里親委託数		23	15	10	11	9
解除	養子縁組	7	3	3	1	4
	満年・自立	7	3	2	4	6
	家庭引き取り	3	6	2	2	0
	措置変更	3	0	4	4	3
	計	20	12	11	11	13
年度末の委託児童数		60	63	62	62	58

2. 里親登録の状況

<里親登録数の推移> ※各年度4月1日現在の世帯数・人数

	R 元年度		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
養育里親	128	239	146	274	156	289	169	313	169	313	174	322
(再掲)専門里親	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
養子縁組里親	(47)	(88)	(65)	(127)	(74)	(145)	(86)	(168)	(91)	(176)	(98)	(189)
親族里親	5	6	5	6	5	6	4	5	5	7	4	7
里親登録者数(※)	133	245	151	230	161	295	173	318	174	320	178	329

※里親登録者数は、養育里親と親族里親の登録者数の合計と一致

(専門里親は養育里親の登録者であること、また養子縁組里親登録者は養育里親としても登録していることによる。)

<神戸市の登録里親のうち児童を受託中の世帯数 (R6.3.31 現在) >

		養育里親	専門里親	養子縁組里親	親族里親	合計	
神戸市からの委託	里親	28	2	2	4	36 世帯	(a)
	ファミリーホーム	-	-	-	-	6 世帯	(b)
	合計						42 世帯
他の自治体からの委託	里親	3	0	0	0	3 世帯	(c)
	ファミリーホーム	-	-	-	-	1 世帯	(d)
	合計						4 世帯
受託中の世帯数の合計						45 世帯	(a)+(b)+(c)

※上記の他、市外の登録里親へ神戸市から合計4人の児童を委託中

### 3. 神戸市における取組状況

#### (1) 神戸市社会的養育推進計画（現行計画）による取組項目

- ①里親登録数の増加
- ②受託率を上げる取組
- ③こども家庭センター（児童相談所）における里親等委託の基本的な考え方の統一
- ④里親委託のアセスメント力の向上
- ⑤里親支援体制の強化
- ⑥ファミリーホームの推進

#### (2) 各項目の取組状況

##### ①里親登録数の増加

- 里親登録者数は、令和元年度当初に、133世帯・245人であったところ、令和6年度当初には、178人・329世帯となり、いずれも約1.3倍に増加している。
- 市の取組として、令和5年度に、里親制度の正しい理解を広めるために、制度の案内リーフレットを作成したほか、広報紙や子育て応援サイトに里親のインタビュー記事等を掲載。また、10月の里親月間にあわせて市内のデジタルサイネージ、花時計ギャラリーを活用した広報を実施したほか、市職員を対象として事務処理用PCのロック画面を活用した制度の周知を実施。
- その他、里親制度の広報・啓発事業を（公社）家庭養護促進協会に委託しているほか、神戸市里親会や市内の里親支援機関においても独自の活動を実施。

##### ②受託率を上げる取組

- 里親登録者数は一定増加している一方、委託児童数が増加していないため、受託率は下がっている（令和元年度39.7%→令和5年度32.6%）。
- 里親に対する研修の実施状況 ※[ ]内の団体へ委託
  - <法定研修>
    - ①里親登録のための基礎研修・登録前研修及び実習[(公社)家庭養護促進協会]
    - ②里親更新研修[(公社)家庭養護促進協会]
  - <法定研修以外>
    - ③未委託里親のトレーニング事業[(社福)神戸真生塾]
    - ④その他の講座・研修[(公社)家庭養護促進協会]
      - ・養子を育てたい人のための講座、真実告知研修
      - ・里親の養育経験を聞く会 など

##### ③こども家庭センター（児童相談所）における里親等委託の基本的な考え方の統一

- こども家庭センター（児童相談所）において、職員研修を実施して里親委託の基本的な考え方等について理解を深めるとともに、所内で意見交換を実施する等により里親委託の課題についての認識を共有する等の取組を実施。
- 施設に入所中の児童についても、すぐに家庭復帰することが難しい場合は、施設の里親支援専門相談員等とも連携しながら、里親等への委託を進めている。

#### ④里親委託のアセスメント力の向上

- 里親のアセスメントとマッチングについては、こども家庭センターの里親養育支援児童福祉司等が里親登録時の訪問調査や登録後の面談等によって里親の状況を把握し、委託を必要とする子どもの状況にあわせて里親候補を選定し、その後の交流経過等を踏まえて、委託の可否を決定している。
- 里親候補の選定や委託の決定にあたっては、未委託里親トレーニング事業によるアセスメント結果や里親支援機関の意見も参考としている。

#### ⑤里親支援体制の強化

- 里親支援機関として、次の21団体を指定している（令和6年4月現在※P5参照）。
  - ・里親支援専門相談員を配置している乳児院（3施設）・児童養護施設（13施設）
  - ・児童家庭支援センター（4施設）
  - ・（公社）家庭養護促進協会
- 里親世帯へ子どもを委託する際には、当該世帯を支援する機関を指定し、委託中はその支援機関による里親世帯への定期的な訪問や個別の相談支援を実施。
- 里親支援機関連絡会（実務者会）を毎月1回開催し、支援中の里親世帯の情報共有や支援内容に関する意見交換等を実施している。
- 市内の里親支援機関が連携して、里親制度の広報啓発や委託中の里親への支援活動（里親サロンの開催等）を行っている。

#### ⑥ファミリーホームの推進

- 市内に6ヶ所のファミリーホームを設置  
令和5年度末の委託児童数：合計17人

<市内のファミリーホーム設置状況>

開設時期	ファミリーホーム名称	設置区
平成25年5月	ワングハウス	垂水区
平成28年4月	野口ホーム	垂水区
	なかのこの里	北区
令和元年11月	エニシバホーム	垂水区
令和3年4月	椎野さん家（しいのさんち）	東灘区
令和5年1月	和我家（わがや）	長田区

<神戸市の里親支援機関> (A型：フォスティング事業を委託している機関 B型：それ以外)

施設種別	施設名	運営法人	所在区	指定始期	区分
乳児院	御影乳児院	(社福) 信愛学園	東灘区	H29年5月	B型
	真生乳児院	(社福) 神戸真生塾	中央区	H29年5月	B型
	神戸少年の町乳児院	(社福) 神戸少年の町	垂水区	H29年5月	B型
児童養護施設	信愛学園	(社福) 信愛学園	東灘区	R5年4月	B型
	神愛子供ホーム	(社福) 神愛子供ホーム	東灘区	H29年10月	B型
	双葉学園	(社福) 神戸協和会	灘区	H31年4月	B型
	愛神愛隣舎	(社福) 愛神愛隣舎	灘区	H29年10月	B型
	同朋学園	(社福) 同朋福祉会	灘区	R4年2月	B型
	神戸真生塾	(社福) 神戸真生塾	中央区	H29年10月	B型
	夢野こどもホーム	(社福) 神戸光有会	兵庫区	R5年4月	B型
	神戸実業学院	(社福) 基督教日本救霊隊神戸実業学院	兵庫区	H29年10月	B型
	愛信学園	(社福) 共生会	兵庫区	R3年4月	B型
	天王谷学園	(社福) 天王谷学園	北区	H30年4月	B型
	グイン・ホーム	(社福) 白百合学園	北区	H29年10月	B型
	長田こどもホーム	(社福) 明星寮	長田区	R3年4月	B型
	神戸少年の町	(社福) 神戸少年の町	垂水区	H31年4月	B型
児童家庭支援センター	児童家庭支援センター はれるや御影	(社福) 神愛子供ホーム	東灘区	R6年1月	B型
	神戸真生塾子ども 家庭支援センター	(社福) 神戸真生塾	中央区	H30年4月	A型
	児童家庭支援 センターしらゆり	(社福) 白百合学園	北区	H28年4月	B型
	児童家庭支援センター おるおるステーション	(社福) 基督教日本救霊隊神戸実業学院	兵庫区	R2年3月	B型
その他	(公社) 家庭養護促進協会		中央区	H29年5月	A型

## 各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み

現行計画における代替養育を必要とする子ども数の見込みについて、参考の記載も踏まえながら時点修正し、年齢区分別（3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降）に算出する必要がある。

### 1. こども家庭庁の計画策定要領に示された推計方法の例

$$\text{こどもの人口（推計・各歳ごと）※1} \times \text{代替養育が必要となる割合（潜在的需要を含む。）※2} = \text{代替養育を必要とする子ども数}$$

※1：国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計は各都道府県での実態に即した人口推計

※2：「代替養育が必要となる割合」を算出する際に有用と考えられるデータ

(ア) 現在、代替養育が必要な子ども数の算出に有用と考えられるデータ

a. 現に里親等委託又は入所措置されている子ども数のこどもの人口に占める割合（福祉行政報告例、社会福祉施設等調査）

(イ) 潜在的需要の算出に有用と考えられるデータ

b. 「新規に里親等委託又は入所措置された子ども数」の過去○年間の状況及び伸び率（福祉行政報告例）

c. 「児童相談所における養護相談対応件数」の過去○年間の状況及び伸び率（福祉行政報告例）

d. 一時保護子ども数（一時保護施設・委託一時保護）の過去○年間の状況及び伸び率（福祉行政報告例）

e. 市区町村の要保護児童対策地域協議会で管理しているケース数の過去○年間の状況及び伸び率

f. 市区町村子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターで支援しているケース数の過去○年間の状況及び伸び率

g. 市町村子ども・子育て支援事業計画の社会的養育に関する事業の量の見込み等のデータ

h. 児童相談所で受理した相談等のうち、種々の理由により里親等委託又は入所措置を行っていないが、里親等委託又は入所措置を必要とする可能性がある件数（子ども数）の過去○年間の状況及び伸び率

i. 親子関係再構築に向けた取組の推進等による家庭復帰や親族養育等への移行、養子縁組の成立によって代替養育から解除されるケース数の過去○年間の状況及び伸び率

## 2. 神戸市における代替養育を必要とするこども数の推計方法

$$\text{①こどもの人口（推計・各歳ごと）※1} \times \text{②代替養育が必要となる割合（潜在的需要を含む。）※2} = \text{代替養育を必要とするこども数}$$

※1：①こども人口の数値は「神戸市将来人口推計2023」を使用。

※2：②「代替養育が必要となる割合」は、R5年度の要保護率\*に過去5年間の要保護率平均伸び率を乗じて年度ごとの要保護率を設定

年齢区分	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
3歳未満	39人	39人	39人	39人	39人
3歳以上就学前	49人	46人	45人	43人	43人
学童期以降	379人	377人	372人	367人	360人
合計	467人	462人	456人	449人	442人

乳幼児

里親委託率の目標検討のための試算

1. 令和 5 年度実績

里親等委託している乳幼児数（年度末時点）	11 人
乳児院・児童養護施設に入所している乳幼児数（年度末時点）	81 人
合計	92 人
里親委託率	約 12.0%

新たに里親委託した乳幼児数	5 人…(ア)	
新たに乳児院・児童養護施設に入所した乳幼児数	43 人	乳児院 24 人、児童養護施設 19 人 (うち 5 人は乳児院からの措置変更)
合計	48 人	

里親委託解除数／のべ委託件数	13 人/71 人	解除率を 18.3%⇒20%と仮定
----------------	-----------	-------------------

2. 検討のための試算（乳幼児） ※令和 5 年度実績を基準値とした試算

A. 新たに里親委託する乳幼児数（上記 1 の(ア)に該当）を、毎年 5 人ずつ増やしていく場合

	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後	5 年後
(a)前年度末の里親委託数	11	17	26	36	48
(b)就学年齢到達見込み数 (a×1/6)	2	3	4	6	8
(c)新たに里親委託した人数 (5 人ずつ増加)	10	15	20	25	30
(d)里親委託を解除した人数 ((a)*0.2)	2	3	5	7	10
(e)年度末の里親委託人数 (a-b+c-d)	17	26	36	48	60
(f)年度末の施設（*）入所人数 (g-e)	75	58	49	42	36
(g) 合計 ※令和 5 年度実績で固定	92	92	92	92	92
里親委託率	18.5%	28.3%	39.1%	52.2%	65.2%

B. 新たに里親委託する乳幼児数（上記 1 の(ア)に該当）を、毎年 6 人ずつ増やしていく場合

	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後	5 年後
(a)前年度末の里親委託数	11	18	28	41	55
(b)就学年齢到達見込み数 (a×1/6)	2	3	5	7	9
(c)新たに里親委託した人数 (6 人ずつ増加)	11	17	23	29	35
(d)里親委託を解除した人数 ((a)*0.2)	2	4	6	8	11
(e)年度末の里親委託人数 (a-b+c-d)	18	28	41	55	70
(f)年度末の施設（*）入所人数 (g-e)	74	58	49	42	36
(g) 合計 ※令和 5 年度実績で固定	92	92	92	92	92
里親委託率	19.6%	30.4%	44.6%	59.8%	76.1%



## 学童期以降

### 1. 令和5年度実績

里親等委託している児童数（学童期以降）（年度末時点）	47人
乳児院・児童養護施設に入所している児童数（学童期以降）（年度末時点）	332人
合計	379人
里親委託率	約12.4%

新たに里親委託した児童数（学童期以降）	4人…(イ)
新たに乳児院・児童養護施設に入所した児童数（学童期以降）	63人
合計	67人

里親委託解除数／のべ委託件数※学齢児も含む **13人/71人** ⇒解除率を18.3%⇒20%と仮定

### 2. 検討のための試算（学童期以降） ※令和5年度実績を基準値とした試算

C. 新たに里親委託する児童数（学童期以降）（上記1の(イ)に該当）を、毎年6人ずつ増やしていく場合

	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
(a)前年度末の里親委託数	47	50	59	73	92
(b)里親委託中児童の就学年齢到達人数	2	3	4	6	8
(c)新たに里親委託した人数(6人ずつ増加)	10	16	22	28	34
(d)里親委託を解除した人数(c×0.2)*	9	10	12	15	18
(e)年度末の里親委託人数(a+b+c-d)	50	59	73	92	116
(f)年度末の施設(*)入所人数(g-e)	329	320	306	287	263
(g)合計 ※令和5年度実績で固定	379	379	379	379	379
里親委託率	13.2%	15.6%	19.3%	24.3%	30.6%

\* 成年到達による委託解除を含む

D. 新たに里親委託する児童数（学童期以降）（上記1の(イ)に該当）を、毎年12人ずつ増やしていく場合

	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
(a)前年度末の里親委託数	47	56	75	104	142
(b)里親委託中児童の就学年齢到達人数	2	3	4	6	8
(c)新たに里親委託した人数(12人ずつ増加)	16	28	40	52	64
(d)里親委託を解除した人数(c×0.2)*	9	11	15	21	28
(e)年度末の里親委託人数(a+b+c-d)	56	75	104	142	185
(f)年度末の施設(*)入所人数(g-e)	323	304	275	237	194
(g)合計 ※令和5年度実績で固定	379	379	379	379	379
里親委託率	14.2%	19.8%	27.4%	37.5%	48.8%

\* 成年到達による委託解除を含む

第1回 神戸市における里親委託推進のための検討会

日時：令和6年6月21日（金）15：00～17：00

場所：三宮研修センター 5階 501号室

1 開会

- 事務局  
委員紹介

2 議事

- 事務局  
座長に福田委員を指名

(1) 検討会の趣旨・スケジュール

- 事務局  
資料3により説明

○委員

- ・児童養護施設数も入所児童数は減っており、里親委託というところでは、かなり実親のハードルが高い。週末・季節里親に行くことで子ども達は喜んでおり、そういった利用の方を考えていきたいと思う。

○委員

- ・この会の検討会の趣旨を見て、2つのポイントが内在されているように思う。1つは、委託後の支援の充実、それに向けた課題や解決という文言があるが、なぜ神戸市が全国的に見て里親委託が進んでいないのか、何が課題なのかを教えてください。逆に委託率がトップの福岡市の状況を分析して、参考にできることがあると思う。
- ・また「里親委託の更なる推進」の内容について、現在いる里親への委託率を上げていくのか、新しい里親をつくり上げていくのか、両方とも上げていくのか、どのように考えているのかを知りたい。

○委員

- ・里親制度の啓発活動についてはいろいろな取組がされており、未委託の里親は多いと感じている。里親登録者が皆里親としてやっていけるかは、生活スタイル等の問題で難しいところもあると思うが、登録してから何年も子どもを委託されないという話を聞くこともある。
- ・また、里親が増えてマッチングが大変になっているとも思う。児童相談所のケースワーカーも若い職員が増えており、里親委託の場合は、ファミリーソーシャルワーカー等の専門職員がいる施設の場合に比べて、委託後のフォローが大変ということも実感している。里親登録後、里親会やその他の機関、また里親同士のサポートがあるが、そのあたりがまだ弱いと思う。
- ・神戸市は、里親登録者の研修や未委託里親の研修をやっている機関がばらばらで、各施設の里親支援専門相談員も非常に増えているが、施設の職員であるため、人が変わっていく。里親支援専門相談員については、本来、施設の中でフリーの立場であるはずだが、実際にはそういうわけにもいかず、里親の支援に

出にくかったり、施設の理解が得られにくかったりするとも聞く。

- ・里親支援専門相談員の経験や資質についてもまちまちで、担当を1・2ケースしか持っていないところは動きとしてもったいないと思う。各施設での里親支援についても、施設入所から里親委託へ移行できる児童がいるのかはわからないが、里親支援専門相談員の役割をはっきりしていく必要があると思う。
- ・未委託里親の研修や措置する場所、里親研修の場所が点々と違うので、ケースワーカー側も里親の人となりかわからず、措置しにくいというのはあると思う。

#### ○座長

- ・未委託里親についてどのように委託を進めていくか、マッチングが難しいということや、児童相談所のケースワーカーの平均年齢が若返っている中で、施設でできて里親では難しいという問題がある、また、里親支援専門相談員の力量や施設の中での位置づけについても課題になっているとの意見と思う。

#### ○委員

- ・乳児院においては、入所の段階で児童相談所が里親委託を念頭に置いているケースについては全て里親委託へ移行しているが、そもそもそのようなケースが少なく、家庭復帰を目標にしているケースの方が多い。
- ・ただ、家庭復帰を目標にしているケースの入所期間が長期化してくる場合は、里親委託の方針に変更することを乳児院からも打診はするが、やはり実親の承諾を得るということが難しいようで、無理にそれを行った結果、結局不調で終わるといったようなこともあるため、委託数を増やすということについては施設としての限界もあると思う。
- ・一方で、里親委託後に不調にならないように支援をしていく上で、里親支援専門相談員の専門性について課題があるということは、施設としても感じている。里親家庭への支援が、里親支援専門相談員の主観によって行われていて、客観的なスーパーバイズがあまりされていないのではないかと感じている。月1回の連絡会で他の施設による支援内容についても共有されており、職員からその報告を聞いて、その支援内容は違うのではないかと思っても他の施設のやり方に口出しはしにくい、そういったところが里親支援の質の向上を妨げている部分もあると思う。
- ・里親支援専門相談員が集まって、里親支援のためのイベント等はよくやっているようで、そうした交流はもちろん大事であるが、本当に必要な支援は何か、里親支援専門相談員の役割といったところは見直していく必要があると思う。

#### ○座長

- ・乳児院での里親委託の進め方について現状の枠組みのままでは難しいこと、委託した後の具体的な支援のプロセスや里親支援専門相談員についても課題があるのご意見だと思う。

#### ○委員

- ・「愛の手運動」を通じた広報・啓発を続けてきて、里親制度について知っている人や里親登録者についてもコンスタントに増えてきていると思う。
- ・里親を希望する人の質も変わってきており、今までは自分が里親をやりたいからやるという考えだったけれども、研修に参加してみて、これが子どものための制度であることがわかったというような声も聞く。
- ・また、子どもが成長したから養育里親をやろうという考え方が多かったとこ

ろが、自分の子どもが小さくてもが里親をやろうということも増えてきている。実際に委託できるかという点では課題はあるが、里親制度に対する見方が変わって、自分達には関係ないという考え方ではなくなってきているように思う。

- ・また、里親支援専門相談員や里親支援機関がすごく増えていて、毎月の里親支援機関の連絡会でのケース検討も形骸化しているように思う。里親支援専門相談員も有能な方が多いと思うが、システムとして改善する必要があると思う。

#### ○座長

- ・里親制度や里親支援について、変わってきているなというところと上手くいっていないところがあるという実感をお持ちであるとの意見だと思う。
- ・先ほど、福岡市の取組を参考にしてはどうかとのご意見もあったため、アドバイザーよりコメントをいただきたい。

#### ○アドバイザー

- ・神戸市と福岡市の比較というより、福岡市でどのように里親委託率が伸びていったのかという点を少し紹介させていただく。
- ・私は、2003年（平成15年）から2020年まで18年間、福岡市の児童相談所長を務めていたが、所長になった当時は里親委託率も6.9%で、本当に家庭復帰の目途が全然立たないようなごく一部の子どものみを里親委託をしていたという状況だった。
- ・そのような中で2005年からまず取り組んだのは、里親登録しようとする人も少ない中で、市民に対する里親制度の普及を進めることであり、福岡市内のNPOと共同で、毎年2回、里親フォーラムという形で実施している。
- ・また、この普及啓発と並行して、児童相談所のケースワーカーの意識変革を行うた、子どもにとって必要な養育環境は何か、特に乳幼児については家庭環境、アタッチメント形成がとても大事で、まずは里親委託ではないかという話をしていった。
- ・先ほど、家庭復帰前提のケースはなかなか親の同意が得られないという話があったが、福岡市の児童相談所でも、当初は家庭復帰のめどがない子どもを里親委託するという発想だった。
- ・その後、愛着形成を重視していくという観点からいくと、家庭復帰の目途の有無にかかわらず乳幼児については里親委託を進めるということが児相職員の中で大分浸透していった、ケースワーカーが、保護者になぜ里親委託が必要かということの説明したり、実親からの同意を取りやすいような工夫をしたりしながら、率先して同意を取るようになっていった。
- ・このようにして委託率がだんだん上がっていき、ファミリーホーム開設も進んでいく中で、委託後に不調になるケースもあったため、委託率が増えればいいのかという問題ではなく、里親の質が重要だという話になった。
- ・委託後の支援、つまり里親ソーシャルワークについては、非常に専門性を要し、児相に配属されたばかりのケースワーカーが簡単にできるものではないため、里親の専任の係を置いて、係長と正規職員3人、会計年度任用職員3人を置いて、この職員についてはあまり異動させずに、経験を積んで専門性を高めていくということも重視してきた。
- ・その中で、イギリスでできた「フォスターリングチェンジプログラム」について福岡市で研修をして、里親系の職員や会計年度任用職員がそれを学び、それ

- をもとに里親支援を行っていくということをしなが、児童相談所の里親制度に関わる専門性を高めていくということがとても重要と考えるようになった。
- ・また、マッチングについても、単にチェックシートを使ってこの里親とこの子どもが合うというようなものではなく、登録に至るプロセスや研修会で会った感じ、家庭に訪問調査したときの雰囲気など諸々のことを見ながら進める必要があり、非常に専門性と経験が求められるため、里親系の職員を増やして経験年数を伸ばしていった。上手くいかないこともあるが、できるだけマッチングを失敗しないように取り組んでいく中で、委託率がその後も伸びていったというところがある。
  - ・ただ、これでも限界があり、児童相談所のケースワーカーが担当する子どもを里親委託したいと思っても、そのニーズに合うだけの里親が登録されず、委託率30パーセントぐらいのところまで少し伸び悩んでいた。
  - ・このときに、民間フォスターリング機関を導入して、児童相談所が開拓・登録する里親と、民間フォスターリング機関が開拓する里親との2つで並行してやっていくということを進めてきた。
  - ・この民間フォスターリング機関はある程度経験があるので、普及啓発の限界、つまり、どんなに講演会をしようが、有名人を呼んでこようが、里親制度に関心のある方が来られるが、関心のある方イコール里親委託が可能な方ではないので、やはりリクルートが大事であるということに気が付いた。
  - ・民間フォスターリング機関は、本当にいろんな手法でリクルートを進めていって、その中で、比較的若い年齢層、30代～40代の里親を中心に次々と里親登録が進み、そういった方々に乳幼児の子どもの委託をしていく中で、委託率が40%～50%になっていったと思う。
  - ・次のステージが、パーマネンシー保障を意識するようになり、里親委託した子どもについても委託が長期化することが本当にいいのか、家庭に帰れるような取組が必要ではないか、施設に長期入所してる子どももあわせて家庭復帰を進めていこうというパーマネンシー保障の考え方が浸透していった。
  - ・里親委託についても、長期養育だけではなくて、一時保護委託やショートステイなど、在宅支援を補完するようなところで里親の活躍の場があるのではないかという考え方のもとで、そういった里親も増えていった。一度に増えていったのではなく、いくつかの段階を経て、委託率の問題というより、里親養育の工夫、経験、仕組みなどを豊かにしていったという経過があると思う。
  - ・その中で、里親不調とか、いろいろな課題にぶつかることがあるが、そこで元に戻るのではなく、それを解決するためにどうしていくのかということも考えながら進んできたというのが、福岡市のこの20年ぐらいの経過であり、こうしたことを神戸市の里親養育の発展に何か参考にしていただければと思う。

#### ○座長

- ・今のお話では、大体4段階（\*）ぐらいあるかと思うが、神戸市にあてめると、今どのくらいか、希望的には1と2の間くらいと考えながら、まずは2段階目ぐらいに行きたいとのお話であったと思う。

\* 1段階目：里親制度の普及啓発、児相職員の意識改革

2段階目：里親養育の質の向上のための里親養育支援の専門性の向上

3段階目：民間フォスターリング機関によるリクルートの活用

4段階目：パーマネンシー保障、家庭復帰、里親を活用した在宅支援

- ・里親養育の質の充実、里親ソーシャルワークの重要性というものを強く意識して考えていく必要がある。重要だと思ったのは、里親委託が進まない要因について、里親に力がない又は子どもが難しいといった話をよく聞くが、今の話を聞いて、やはりそこだけではないだろうなと感じた。

## (2) 神戸市社会的養育推進計画の見直しについて

### ●事務局

資料4により説明（省略）

### ○座長

- ・社会的養育推進計画の見直しにおいて、多くの項目があるが、この検討会での主な検討事項がどこにあるのかを確認するという話であったと思う。

## (3) 神戸市における里親委託の状況について

### ●事務局

資料5により説明（省略）

### ○委員

- ・里親制度の広報についての説明で、神戸市の広報紙でも実施しているということで、私自身はあまり見た記憶がなくて申し訳ないが、これについて市民の方からの何らかの反応はあったのか。

### ●宮前課長

- ・広報については、10月の里親月間に、本日ご出席いただいている野口委員にもインタビューにご協力いただき、制度の紹介とあわせて掲載をしているほか、神戸市の子育て応援サイトに別の里親さんのインタビュー記事を掲載したりはしていますが、これについて、記事を見た等の声を聴くことはあっても、直接里親登録の増加につながっているかという点は把握できていないというのが現状である。

### ○座長

- ・広報のあり方やリクルートのやり方についても、今後大きな課題になってくると思う。この点に関して、本日出席いただいているメンバーは社会的養護の問題に関わってはいるが、必ずしも広報の専門家ではなく、こういった情報を一人でも多くの人たちに知ってもらうためにはどのような手法があるのか、またそれをどういった形で検証することができるのか、そうしたことも含めて今後検討していくと良いかと思う。

### ○アドバイザー

- ・広報紙、市政だよりの件で、少し経験をお話すると、福岡市でも、それほど頻度は高くないが市政だよりに里親のことを載せるときに、載せるからに目立つように1面か2面をどんと使っていた。
- ・また、現在の勤務先では、所在地である明石市の市政だよりが時々回ってくるが、明石市も1面～3面ぐらい使って里親の広報をしているため、やはりインパクトが重要で、広報を担当している部署にもかなり必要性をアピールしていくことも大切かと思う。

○委員

- ・確かにプロモーションのやり方だと思う。里親に関心のある人は「里親」の2文字を見つけて、何かと思ったら問い合わせをするなど、何らかのシグナルを出していると思うので、それを拾ってあげるのも一つだと思う。
- ・この会議では、里親について知るといふ入口の部分と、その入口を入ってから話をしていると思うが、その入口、いかに一般人の人に里親制度を知ってもらおうかということが大切だと思う。入口に一步入ってもらってスタートを切ることができたら、その後は割といろんな話が聞くことができたり、つながりができたりすると思う。

●事務局

- ・神戸市としても、プロモーションはすごく大事だと思っており、あるコンサルタント事業者から、公務員は割と里親になりやすい傾向があるためそこにアプローチするのもよいのではないかとの報告書もらったため、市役所の職員向けに、パソコンを立ち上げる時の画面に里親制度を紹介する画像とQRコードを載せるといった取組もしてみたところである。
- ・残念ながら、それが里親登録にどのように結びついたかという検証はできていないが、この検討会でのご意見や他都市の取組なども参考にして、どういったことができるかということを考えていきたいと思う。

○座長

- ・神戸市こども家庭センターにおいて、どのような取組をされて、どのあたりに課題意識を持たれているのか、教えていただきたい。

●事務局

- ・里親委託に限った話ではないが、近年、児童虐待の相談の件数が大幅に増加したことを受けて、国の配置標準により、児童相談所に配置する児童福祉司の人数も大幅に増員していることから、職員体制が強化された一方で、経験年数の浅い職員が増えている。
- ・このため、神戸市に限らず、また里親委託に限った話でもないが、ケースワークの質や経験年数、スーパーバイズの体制をいかに確保するかということが課題になっており、里親委託の話で言えば、例えば保護者の同意を取る際にも、里親制度の趣旨や保護者のメリットを、上手く保護者に説明できる職員が少ないといった課題がある。

○座長

- ・職員を増やしたとしても、一人前になるには一定時間かかるという課題があり、かつ里親委託につなげていくというところにも高度なテクニックが求められると思われるので、そこが難しいといった話であったと思う。

○委員

- ・今の説明の内容や児童相談所が大変苦勞していることはわかる。個人情報の問題などで難しいこともあるかもしれないが、これは自治体で全部抱えなければいけないことなのか、例えば、里親会のベテランの会員が、アドバイザーとか一緒に協力してお子さんの様子を見たり、新しい里親とのマッチングを見たり、そういうこともやってみたり、または、施設のプロの方が入って、一緒に推進していても良いのではないかと思う。

○座長

- ・今の話の関係で、里親家庭の支援体制のイメージの資料（参考資料3）があるが、一つの里親家庭に様々な支援機関が関わるという形ではなく、里親家庭の中でチームをつくって子どもを養育する体制をつくるという点について、ご経験のあるアドバイザーよりアドバイスをいただきたい。

○アドバイザー

- ・里親養育、フォスターケアを豊かにしていくことが、結果的に里親家庭で暮らす子どもが増えていくことや里親委託率のアップにつながっていくと思うので、委託率を上げるためではなくて、里親フォスターケアの体制、里親も支援者も、ベテランも新人も、それぞれが協力して作っていくフォスターケアの体制を豊かにしていくということが重要だと思う。
- ・その場合に、どこから手を付けていくのかという戦略が必要であり、色々な課題がある中でどこの部分を豊かにしていくということを考えることが重要だと思う。
- ・福岡市の場合でいくと、まず当初は、理念を皆で共有するということが大事だったので、子どもが家庭で暮らす権利を実現しようというところを、普及啓発ということで市民に訴えつつ、自分達自身も学んでいくというところを出発点にしながら、でも思春期の子どもの里親委託はなかなか難しいところもあるので、まずは乳幼児から取り組むことにした。
- ・乳児院に措置したとしても、入所期間が長期化しないように、短期間で家庭復帰または里親委託に措置変更をしようとか、そもそも乳児院を経由せずに例えば病院からそのまま里親委託するとか、乳児院で一時保護委託をしても乳児院への措置はせずに里親委託をするとか、措置になったとしても乳児院から児童養護施設への措置変更はゼロにしようという目標を掲げて、ケースワーカーが頑張って保護者の同意をとって、何年かかけて目標を達成した。
- ・次の関門は、児童養護施設に入所した幼児が、小学校入学の前に家庭復帰するか、里親委託するか、養子縁組するか、何とか家庭で生活できるようにすることを目標にして、そのためには何が必要なのかということを考えていくという、何か目標設定と戦略ということが大事かと考えていた。

○座長

- ・先ほどの委員のコメントについては、里親が一人で子育てを頑張ることを強いると不調につながりやすいので、ベテランの里親と一緒に育てていくということができないだろうかという話だと思うが、そういう人を地域の中でどう見つけていくのか、里親だけに負担がかからないような取組をどのように進めていくのか、そのときには里親支援機関がたくさんあるということが強みになってくるかと思う。
- ・それをベースに、どこから手を付けるかということを考えなければ上手くいかない、ターゲットとして乳幼児から取り組んでいくということがいいのではないかとアドバイスをいただいたと思う。

○アドバイザー

- ・里親同士のサポートという点でいくと、モッキンバード・ファミリーモデルという里親同士のサポートの取組を福岡市で実施している。
- ・里親同士のレスパイトケアというものは割と盛んで、子どもにとっても、施



設でのレスパイトケアよりなじみの里親同士で預けあうことは安心なところがあって、非常に良いと思っており、それをもっとシステムティックにしたものが「モッキンボード・ファミリー」の仕組みである。

- ・豊かなフォスターケアの土壌という観点からいくと、地域のコミュニティの理解、保育所とか学校とかが、里親家庭や養子縁組家庭を応援するような、いい取組が全市的に広がっていくことも、里親が安心して養育できる一つの条件だと思うので、こうしたコミュニティづくり、土壌作りも視野に置いて、戦略をもって進めていくということが大切かと思う。

#### ○委員

- ・里親が孤立しているのではないかという話があったが、そういったケースは少ないのではないかと思う。私たちは里親サロンもずっと続けているが、そうした場で先輩里親が新しい里親にいろいろなアドバイスをしており、新しい里親もそれを聞いて気づき替えらえていると思う。
- ・神戸市こども家庭センターでは、これまでいろいろな経験をされてきていると思うが、その伝承がなされていないように思う。前任者が生み出したものを受け継ぎながら、時代とともに新しいことに取り組まないといけないと思うが、もったいないことをしているのではないかという気もする。

#### ○座長

- ・里親支援について、十分、地域のほうで進められているのではないかということ、こども家庭センターの中で積みあがっていない部分があるのではないか、というお話だったと思う。
- ・先ほど、乳幼児の方から取組を進めていってはどうかとのアドバイスがあったが、事務局としてはどのように考えているか。

#### ●事務局

- ・言われるとおりだと思っており、神戸市には3ヶ所の乳児院があるが、そこに入所している子どもをどのように里親委託につなげていくのかということを変更して検討する必要があると考えている。
- ・また、神戸市の課題として、養育里親の推進というところが弱いのではないかとも思っている。児童相談所の職員や外向けのPRについても、養育里親の必要性というところをもっと積極的にアピールしていく必要があると思う。
- ・もう一点課題として考えているのは、神戸市の21の里親支援機関について、活動内容に差があると感じており、これを今後どのように活用していけばよいのかという点について悩んでいる。

#### ○委員

- ・先ほど、先輩里親のアドバイザー的な役割という話があったが、私たちのファミリーホームでも神戸市こども家庭センターのケースワーカーからの相談を受けて、しんどいと感じている里親さんのサポートをさせていただいたこともあり、神戸市も色々な取組をしようとしているとも感じている。
- ・レスパイトについても、最近はファミリーホームでもよく受けていて、施設でのレスパイトに子どもがあまり慣れていなかったり、施設に返されると感じてしまうといったときに、親戚の家に遊びに行くような感覚で喜んで泊まりに来てもらうといった形でやっていることもある。
- ・里親のサポートについては、日常的なおしゃべりや電話、メールでの相談など

のつながりとは別に、こども家庭センターから依頼を受けて対応するといった場合は、やはり違った意識をもって取り組む必要があると思うので、制度としての仕組みがあると良いと思う。

- ・明石市では、校区に里親を一人置くという取組を進められており、神戸市でも、例えば垂水区の里親さん同士でネットワークをつくるといったことも、現在も意識してつながっていこうとはしているが、きちんとした仕組みとしてできていけばよいのではないか。

#### ○アドバイザー

- ・今の話に関連して、神戸市でも全区で一斉に取組を進めるというのは難しいところもあると思っており、福岡市でも、西区というところでショートステイ里親を増やそうということを、西区とそこにあるNPO法人（SOS子どもの村）が一緒になって広げていった。
- ・なかなかショートステイ里親と言っても、西区の人がすぐに理解したり浸透したりするわけではないが、そういうことを戦略的にやっていくと、だんだんと増えていって、西区の中でショートステイ里親をやってみようという方が増えていって、その次の段階で全市的に拡大するというやり方をした。
- ・これも、先ほど言った、戦略的な、どこから広げていくのか、何かをモデルにしながらやっていくということも色々考えるのが良いと思う。

#### ○座長

ここで、本日ご欠席の委員のご意見を事務局より紹介していただく。

#### ●事務局

（委員の意見）

- ・神戸市には里親支援機関が21ヶ所もあるという強みを活かし、地域の里親を孤立させない取組を進めていくべき。里親は、自身が里親として子どもを養育していることを自らは発信しにくい。里親家庭の子ども同士が地域で気軽に交流できるような仕組みなども考えられると思う。
- ・現在未委託となっている里親の意向や状況をあらためて確認して、今後、実際に委託ができるかどうかを再アセスメントする必要がある。里親制度の趣旨の理解が十分でない里親登録者が、いつまでも未委託のまま不満を持ってしまうのは望ましくない。神戸市で里親をやって良かったと言ってくれる人を増やすことが、里親の一番のリクルートにつながると思う。
- ・里親委託数を増やすこと自体が目的ではなく、家庭養育優先の原則に基づき、親子関係再構築支援の取組を進めていく必要があり、親子分離となった家族への支援の充実がはかれる間、その児童の健やかな育ちの場の選択肢として、里親養育の質を高めていくことが目的となるべき。また、これからは措置（社会的養護）としての里親制度だけでなく、親子分離を防ぐための家族支援サービスの一環として、里親によるショートステイ事業等を活用することも考えられる。
- ・里親支援機関が里親支援を行う上で、ケアワーカー視点ではなくソーシャルワーカーの視点を持って里親家庭をサポートしていくことが大切。理想的な里親を求めたり、里親個人の養育力だけに頼ったりするのではなく、家庭という不安定な環境で委託された子どものニーズに応えるためには、どのようなソーシャルワークが求められるのかを追求していく視点が大事ではないか。

○座長

- ・未委託里親の課題について、先ほどの説明で、神戸市では養子縁組里親の方がすべからく養育里親として登録されているということだが、養子縁組をしたいと思われる方と、養育里親として社会的養護を必要とする子どもを養育しようと思われる方の意向は全く一緒ではないと思うので、両方認定されるということの考え方について教えていただきたい。

●事務局

- ・神戸市の決まりとして養子縁組里親の登録希望者に養育里親への登録を求めているわけではなく、実態として、養子縁組につなげられる子どもの数が限られていることから、養子縁組里親の登録を希望される方がそれを知って自主的に養育里親にも登録を希望されている、というのが現状である。

○委員

- ・先ほど、里親自身が地域で自らが里親養育をしていることを発信しにくいとの意見があったが、私自身が知っている範囲ではそういう方はあまり聞いたことがない。里親の家に急に子どもが来て、最初は周りも不思議に思うが、徐々にわかかっていただく、という形で知ってもらっていると思う。

●事務局

- ・少し補足させていただくと、先ほど意見のポイントは地域で里親が孤立しないようにするべきということだと思うので、里親が自ら地域とつながっていける場合は問題ないが、うちは里子だからお隣の家とはちょっと違うというように考えて孤立してしまっている場合もあるかもしれないので、そこを各地域にある里親支援機関が何らかの支援をすることもできるのではないかと、という趣旨であったかと思う。

○アドバイザー

- ・未委託里親といってもさまざまなタイプがあり、解決方法を一言で言うのは難しいと思うが、未委託である要因や背景についてももう少し分析してもらってもよいと思う。
- ・例えば、養子縁組ができる子ども、または長期養育の子どもを待っているから未委託なのか、すでに養子縁組が成立していて登録だけ残しているのか、養育里親として登録したけれどもなかなかマッチングが成立しないということなのか、その辺の状況をまた教えていただければと思う。
- ・また、福岡市の場合、養子縁組里親の中で、特別養子縁組がした後その子どもが成人して、その後に養育里親で活動している方もいらっしゃるの、そういう方がいれば養育里親の重要な候補になると思う。